

第3章 実施計画

基本計画の重点目標の達成に向けた取り組みとして、21の実施項目を設定し、実施項目ごとに「地域・団体」「社会福祉協議会」のそれぞれが取り組む具体的な推進方策を、実施計画として定めます。

1 住んでいる地域を大切に

(1) 生活のつながりを持とう

<現状と課題>

核家族化や都市化など、ライフスタイルや価値観の多様化により、地域社会に対する関心が薄れる傾向にあります。地域活動の中心的役割を担っている自治会においても、若い世代の未加入だけでなく、高齢世帯の退会という新たな問題も生じてきています。

一方で、地域福祉の推進には、地域福祉推進体制の基盤となる福祉コミュニティづくりを図ることが必要です。当市では、平成27年3月に「地域福祉計画」が策定され、その計画の中では小学校区を福祉圏域とした地区社協の全市的設置が位置づけられました。こうした背景を受けて、行政との連携や協働を図りながら、地区社協づくりをより一層強化していくことが重要となっています。

<活動の方向性>

隣近所の顔が見える範囲内で、生活につながりを持つことが、誰もが安心・安全に暮らすことができるまちづくりの原点となることを、地域住民に強く呼びかけていきます。

また、地域ごとの福祉課題を把握し、地域住民と共に考え方をかちあうことを通して、地域における支えあいの仕組みの基盤となる地区社協づくりを広め、発展させるための取り組みを進めていきます。

<実施項目及び推進方策>

①地域の中での見守りを広めます

地域・団体は・・・

- 隣近所でのあいさつや声かけを大切にしながら、お互いの顔が見える地域づくりを進めましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 地域の中での日常的な見守り活動をPRし、取り組みを広めます。
- 災害時における要援護者の見守り活動や情報把握の必要性をPRします。
- 地区社協の福祉委員研修会などの場で、積極的に必要性をPRします。
- 日頃から生活の状況を把握し、誰が見守るのかを明らかにした「支えあいマップ」の作成に取り組みます。

②地域ごとの福祉課題を把握します

地域・団体は・・・

- 日頃の近所づきあいを通して、地域の中のちょっとした困りごとを考えましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 地区社協や自治会で実施する友愛訪問や見守り活動の福祉データを整備します。
- 地域（自治会）ごとの高齢化率や要援護者数などを提示しながら、福祉課題の把握に努めます。

③地区社協の組織づくりをすすめます

☆重点目標 平成34年度⇒11地区社協（40自治会）

地域・団体は・・・

- 地区社協の基盤となる自治会活動に、積極的に参加しましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 自治会役員会や団体代表者会議などの場で、地区社協の必要性を訴え理解と協力を求めます。
- 地域懇談会や地域アセスメントなどの取り組みを地域住民と一緒に行いながら、地区社協づくりの気運を高めていきます。
- 地区社協連絡会を通して情報交換や交流の場をつくり、ネットワークの輪を広げます。
- 地区社協づくりの手引書や地区社協活動事例集を作成し、地域住民へ地区社協のPRを進めます。

(2) たすけあいを進めよう

<現状と課題>

急速な高齢化や単身世帯の急増等が進む今日、地域住民同士でのたすけあいや支えあい活動は、ますます重要なになってきています。そして、地域社会にはそれぞれ特有の福祉課題があり、それらを解決するためには、身近な地域を単位とした地域住民が主体となった取り組みを広げていく必要があります。

東日本大震災以後も、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、そのような非常事態に対応していく地域づくりのためにも、日頃からの地域住民によるたすけあいや支えあい活動も大切になります。

また、地域の福祉課題や困りごとは単純なものばかりではなく、地域住民、福祉関係団体・機関、行政、市社協等みんなで手を携え、お互いにたすけあいながら問題解決を図る地域間でのネットワークも重要と言えます。

<活動の方向性>

地区社協や自治会などで取り組まれている小地域福祉活動を充実していくことで、地域でのたすけあいや支えあい活動の浸透を進めていきます。

地域におけるサロン活動は、地域からの孤立を防ぐ居場所づくりだけでなく、健康管理や介護予防にもつながる活動として広めていきます。

また、地域福祉に関わる関係者が連携・協力し、困った時には共に考え、たすけあっていく地域のネットワークの中心的役割を、市社協は積極的に果たしていきます。

<実施項目及び推進方策>

①小地域でのたすけあい活動を進めます

地域・団体は・・・

- 地域の人の出会いと交流の場をつくって広めていきましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 地区社協や自治会の福祉イベントに対して、歳末たすけあい募金の財源を活用していきます。

- イベント用品を整備し、地区社協や自治会に貸出します。

- 様々な地域のイベントを広報紙やホームページで紹介します。

②サロン活動を広めます

☆重点目標 平成34年度⇒地域サロン実施地区50ヶ所

地域・団体は・・・

- 地域の人が気軽に集える居場所づくりを進め、広く参加を呼びかけましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 地域ふれあい事業や介護予防サロン※などのサロン活動をPRし、実施地区（団体）を増やします。

- 実施地区スタッフの情報交換会を開催します。

- 実施地区と地域包括支援センターとの連携を強化していきます。

③生活を支えるネットワークを進めます

地域・団体は・・・

- 地域の中で困っている人がいかにかけ、必要な相談窓口につなげていきましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 地区社協、自治会、民生委員などの会合に参加して、地域からの情報収集の強化を進めます。

- 地域包括支援センターと相談支援センターなどとの連携を深めて、相談機能や支援体制の充実を図ります。

- 地域ケア会議や行政関係の各種協議会の場を通して、福祉関係団体とのネットワーク強化を進めます。

*介護予防サロン

地域の集会所等の屋内で、介護予防につながる体操やレクリエーションなどの取り組みを行っているサロン活動。